

令和 7 年第 3 回（6 月）

宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	合 川 泰 治	議員		P 1
通告第 2 号	川 野 武 志	議員		P 3
通告第 3 号	鈴 木 次 男	議員		P 5
通告第 4 号	小 島 あけみ	議員		P 7
通告第 5 号	野 原 洋 子	議員		P 9
通告第 6 号	丸 山 妙 子	議員		P 1 2
通告第 7 号	塚 村 香 織	議員		P 1 4
通告第 8 号	福 澤 和 美	議員		P 1 6
通告第 9 号	泉 伸 一 郎	議員		P 1 9
通告第 1 0 号	佐 藤 将 行	議員		P 2 1
通告第 1 1 号	丸 藤 栄 一	議員		P 2 3
通告第 1 2 号	金 子 正 志	議員		P 2 5
通告第 1 3 号	土 淵 保 美	議員		P 2 7

通告第 1 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 7 日 午前 8 時 4 0 分受付 令和 7 年 5 月 7 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 合川 泰治 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 新井町政 2 期 8 年の成果と今後は	本年 1 0 月には宮代町長選挙が実施される予定です。そこで以下の点について伺います。 ① 3 期目へ立候補の意向はあるか。 ② 2 期 8 年にわたる新井町政の成果とは何か。 ③ 持続可能なまちづくりができているか。 ④ 2 期目の挑戦にあたり伺った（令和 3 年 9 月議会一般質問）反省点は克服できたか。 ⑤ 3 期目で重点的に取り組むことは何か。
2 桜市の飾りつけやライトアップの存続を	本年 3 月に予定されていた桜市は荒天のため中止となりましたが、例年、行われていた飾りつけやライトアップが予算の都合上なくなりました。そこで、以下の点について伺います。 ① 来年は例年通り設置すべきと考えるが町の見解は。 ② 宮代町が後世に残し、守るべき価値とはどのようなものと考えているか。
3 新しい村の発展を目指して	前議会において伺った新しい村について再度、以下の点について伺います。 ① どのような収益構造を考えているか。

4 町内事業者の事業承継マッチング支援を	②ハーブ園のリニューアルは考えているか。 ③メリット、デメリット両面あるが、乾田直播への今後の取り組みは。 ④新しい村の収益面で、どのようなターゲット層を考えているか。 ⑤新しい村に入る（工房など）事業者の選定基準は。（公平性や透明性は確保されているか） ⑥新たな加工施設を整備予定とのことだが、効率性を高めるためには加工品によって導入設備が変わってくるが、どのような加工品を考えているのか。 ⑦事業実施（ワイルドピクニック含む）にあたり、社員や町、関係者（団体）との調整（合意）はできているのか。 事業承継も社会問題の課題の一つとなっています。そうしたことから、民間事業者を含む様々な機関において事業承継マッチング支援やサポート事業等を行っています。そこで、以下の点について伺います。 ①町内事業者の意向を把握できているか。 ②町としてサポートやマッチング支援を実施する考えはあるか。また、できることは何か。
-----------------------------	--

通告第 2 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 7 日 午前 8 時 4 2 分受付 令和 7 年 5 月 7 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 川 野 武 志 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 路面下空洞調査について	本年 1 月に八潮市で中川流域下水道の下水道管破損に起因すると思われる道路陥没事故が発生しました。 この事故では、長期間にわたり下水道管内に取り残されていたトラック運転手の方が救出されましたが、死亡が確認されたということで、心よりお悔やみを申し上げます。 また、今なお不自由な生活を強いられている多くの皆様方が早期に平時の生活に戻れることをお祈り申し上げます。そして、救出や復旧活動に携わっている多くの関係者の皆さまに敬意と感謝を申し上げます。 さて、国の国土強靱化推進会議では、この事故を受けて、上下水道管の集中的な修繕や更新といった老朽インフラ対策を進めることを決定し、各自治体では緊急点検等を進めていると思います。 それを踏まえて、次の点についてお伺いします。 ① 今回の事故に伴う宮代町の影響と住民周知について ② 上下水道管の年代ごとの敷設・更新の状況について ③ 老朽管の点検結果と対応状況について ④ 老朽管の更新計画と財政計画（料金の見直しを含む。）について

2 和戸踏切の立体交差事業と周辺整備について	県では、主要地方道さいたま幸手線と東武鉄道伊勢崎線の立体交差事業に当たり、和戸踏切を閉鎖し、その代替案として備前堀川に人道橋を架けることを計画しています。しかし、依然として和戸踏切を残して欲しいと願っている住民も多いのが現状です。東武鉄道からは「立体交差事業に当たっては踏切を閉鎖することが原則だが、代替えとして別の踏切が閉鎖できれば、和戸踏切を残すこともできる。」という回答があったと聞いています。 それが事実なら、備前堀川右岸の踏切を閉鎖することで和戸踏切を存続できると思います。また、和戸駅の橋上化は難しいと聞いておりますので、和戸駅付近に東西自由通路を設置すれば、多くの住民の理解が得られ、利便性も大きく向上すると思います。 それを踏まえて、次の点についてお伺いします。 ① 和戸踏切の存続に関する町の対応や考えについて ② 和戸駅東西自由通路の設置の考えについて ③ 人道橋設置に係る費用負担と周辺町道の整備計画について ④ 岸辺遊歩道整備の区間延長と継続実施について
3 未来のまち整備課について	「未来のまち整備課」は、埼玉県から専門的な知識を有する職員の派遣を受けて、産業誘致をはじめとした、より一層の土地利用転換を推進し、財政基盤の強化や地域雇用の確保を図ることを目的として、本年4月に設置されたと認識しております。 また、「未来のまち整備課」は、年々増加する管理不全な空き家について、関係各課と連携・協力して、リノベーション等にも取り組むと聞いております。 財政基盤の強化や定住人口の確保は、町の最重要課題だと思います。 それを踏まえて、次の点についてお伺いします。 ① 土地利用推進の課題や対応策について ② 企業誘致の進捗状況について ③ 企業誘致に関する補助金等の創設について ④ 空き家の利活用に向けた関係各課との連携や役割分担について

通告第 3 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 7 日 午前 1 0 時 5 0 分受付 令和 7 年 5 月 7 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 鈴木次男 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1 和戸地区の交通問題について	現在、和戸地区では、2つの踏切によって春日部久喜線や御成街道、町道第75号線（万願寺橋通り線）が朝夕の通勤時間帯や休日に渋滞が発生しています。この渋滞を避けるために住宅街の方に抜け道を求めて危険な状況になっています。 また和戸駅では、朝夕は送り迎えの車が絶えません。特に雨の日は、駅の出入口に車が殺到してとても危険です。そこで伺います。 ①このような現状を町は、把握しているか。 ②和戸駅東口は、都市計画の整備予定に入っているが、整備の予定は。 ③和戸駅前交差点の信号機を感知式信号機への変更についての進捗は。 ④和戸交差点の右折帯整備の進捗は。 ⑤須賀上交差点の右折帯整備の進捗は。
2 新しく設置された地域支援課について	令和7年4月から町民生活課が地域支援課とくらし安全課に2つに分かれました。今まで1つの課で地域支援もくらし安全（交通・防災・防犯）も行ってきましたが、町民生活の中でも重要な業務を別々の課にすることで、今まで以上に町民に

	きめ細やかな支援を行うためです。 今後地域支援課は役場庁舎を出て、進修館の中に移転して管理運営を行いながら地域支援の業務も行っていきます。そこで伺います。 ① 令和7年4月1日から進修館の管理運営を指定管理業者から町に移行した。1年をかけて移行準備をすると聞いていたが、突然の事態でわずか3か月間と短い期間での移行に問題点はあったのか。 ② 今後町が運営する強みを生かして何か新しい試みは。 ③ 地域支援課が、拠点を進修館に移転しての変化は。 ④ ブドウの木の管理方法は。
3 和戸公民館の今後について	須賀小学校地域拠点施設が令和10年4月から稼働予定です。この地域拠点施設が稼働とともに現在の和戸公民館は、閉館となります。そこで伺います。 ① 閉館後の和戸公民館の活用は。 ② 閉館後の和戸公民館について、地元町民との話し合いは。
4 久喜宮代清掃センターについて	令和9年度から久喜市の新しいごみ処理施設が稼働します。これに伴い、久喜宮代衛生組合が令和9年3月31日をもって、解散します。その後速やかに久喜宮代清掃センターは、久喜市が主体になって3年後の令和11年度までに解体します。そこで伺います。 ① 当該跡地の今後は。 ② 当該跡地の今後について久喜市との話し合いは。

通告第 4 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 7 日 午前 9 時 5 0 分受付 令和 7 年 5 月 7 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 小島 あけみ 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1 不登校児童生徒の支援について 2 性被害から子どもを守る教育を	埼玉県が調査した 2023 年度の公立小中高における不登校児童生徒の人数は 20,093 人で 8 年連続の増加となっている。 文部科学省では 2023 年 3 月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を策定し、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを掲げている。そこで当町における不登校対策について伺う。 ① 町内小中学校の不登校児童生徒の人数は。 ② 長期欠席の理由や、家庭状況の把握はできているか。 ③ 学びにアクセスできていない児童生徒の人数は。 ④ 「COCOLOプラン」の主な取組みに、心の小さな SOS を見逃さず「チーム学校」で支援するとあるが、当町における「チーム学校」の取組みは。 子どもに対する性被害・性暴力は、被害にあった当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為である。性的な知識が少ない

3 こども誰でも通園制度について	ために何をされているかわからなかったり、はっきり嫌だと言えない状況で、子どもたちが被害にあっている。そこで性被害から子どもを守る教育について伺う。 ① 文部科学省では、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように全国の学校等において「生命（いのち）の安全教育」を推進しているが、当町での取り組みは。 ② 内閣府とこども家庭庁が作成し、最も身近な立場にある保護者が身につけることが望ましい知識についての啓発資料に「こどもたちのためにできること」があるが、活用する考えは。 ③ 県内では、坂戸市、川越市などで、思春期の若者が気軽に訪れ、性に関する相談や正しい情報を得たり、メンタルサポートなどが無料で受けられるユースクリニック（街の保健室）や講演会が開催されているが、当町における見解は。 0歳6か月から3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件に関係なく、月10時間の範囲で保育園に通園できる「こども誰でも通園制度」が、来年4月から全国で本格実施される。実施に向けて以下の点について伺う。 ① 当町で行っている一時預かり保育との違いは。 ② 実施の概要計画と課題は。 ③ 制度の周知はいつ頃、どのように行うか。
-------------------------	--

通告第 5 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 8 日 午後 4 時 5 分受付 令和 7 年 5 月 8 日
宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 野原洋子 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 朽ちるインフラの本格的な到来と、リノベーションまちづくりへの取り組みは	宮代町活性化のために既にある宮代町の資産を活かしながら、都市や地域の課題を解決するリノベーションまちづくり、公民連携のまちづくりが今こそ必要なのではないかと。 リノベーションまちづくりと呼ばれる取り組みが2010年代以降全国に広がった。 早くから取り組んだ例としては、岩手県紫波町のリノベーションまちづくりがある。紫波町の公民連携事業であるJR駅前の未利用公有地を複合的に開発したオガールが取り上げられるが、それは1つの核であり、旧中心市街地の再生がもう1つの核になる。古いほうの街である日詰地区の回復がゆっくりとだが、確実に起こっている。 当町も4年前に東武動物公園駅西口周辺は良品計画、東武ストアが出店したことで、それまでの何もなかった駅前から、今や近隣の町からも駅前良くなったね、と言われるようになった。 そして、当町には進修館、笠原小学校、和戸駅近くには和戸教会という建築界隈ではいつも注目されている貴重な建築物もある。しかし、これらの建築物もリノベーションが必要である。

	紫波町のようなしっかりとした公民連携の方針を立て、新しい要素と同時に古い要素の価値も大事にする必要がある。両方の視点を失わずに継続できる取り組みを、特にこれからの情報として考えていかなければと思うがいかがか。
2 町内での「今どきの猫飼育」の推奨を	現在、犬のような鑑札や届出の義務のない猫飼育だが、今どきの猫飼育は完全室内飼育を埼玉県としても勧めている。 かつては犬と違い、リードなども付けず気ままに外飼いをされていた猫だが、近年は外に出すことで交通事故に遭ったり、迷子になったりご近所トラブルにもなっている。そこで以下について伺う。 ①地域ネコについては、捕獲して避妊手術を行うことでだいぶトラブルが減ってきているが、個人で飼育している方への室内飼育の推奨はどうしているのか。 ②近所の猫の糞尿被害などの相談などはないか。
3 宮代町アーチェリー場の管理運営の方向性は	埼玉県にはいくつかアーチェリーができる施設があるが、アーチェリーのための施設となると公的には越谷と宮代のみである。 インターネットで埼玉県アーチェリー場、アーチェリー教室を検索すると宮代町は上位に出てくる。高評価と紹介されている。 アーチェリーはオリンピック種目であり、埼玉国体では宮代町がアーチェリー競技会場にもなった経緯で、今まで町とアーチェリー連盟と共にアーチェリー場を存続してきた。 現在、アーチェリー連盟のメンバーは80名で、うち宮代町民は20名と聞いている。そこで以下について伺う。 ①町外からの利用者は、どこから来ているのか把握しているか。 ②設備補修など町は今までどんなことを、予算をどのくらいかけてきたのか。

- | | |
|--|--|
| | <p>③現在アーチェリー連盟に加入すると年間1万円の会費で、練習場利用料は無料であり、連盟に加入しなくても連盟メンバー同伴であればビジター料金500円である。利用者は連盟加入者、ビジター利用者どちらが多いのか。</p> <p>④無料で利用できることで、連盟が設備補修などをやってきたということは、前回議会での答弁で聞いているが、安全性の問題はクリアできているか。</p> <p>⑤2021年に高校生同士の死亡事故が発生している。賠償金は1億3,500万円であった。もしも、宮代アーチェリー場でこのような事故が起こった場合、賠償金の支払い、保険などはどうなっているのか。</p> <p>⑥町と連盟との協定書の内容に不備がないか、確認をとってきたのか。</p> <p>⑦アーチェリー競技人口のこれからの動向は不明であるが、今後町としてアーチェリー競技に力を入れていくのか。</p> |
|--|--|

通告第 6 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 1 6 日 午前 1 1 時 0 0 分 受付
令和 7 年 5 月 1 6 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 丸山妙子 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質 問 の 要 旨
1 町内の県道沿いに建つ家屋の振動被害の把握と対策は	大型トラックの増加や普通ワゴン車が大型化となり、道路や橋梁の劣化が進んでいると思われる。特に振動に関連して、御成街道沿いの住民の方々からの相談がここ数年増加している。和戸横町の物流センターの工事では、和戸橋を通り、和戸交差点を経由しての走行であり台数の増加も著しい。 また、東条原地区周辺では、県道沿いから、一本奥に入った道路沿いの家屋でも揺れが大きくなっているため不安との声も聞いている。 以前、杉戸県土整備事務所に伺ったところ、「和戸交差点から東武線の踏切の高架工事を優先する。」との回答であった。 近隣住民にとって、四六時中地震のような日常生活と、睡眠も妨げられる生活は健康を損なうことにつながる。そこで以下について伺う。 (1) 振動規制法による道路交通振動の測定をしたことはあるのか。 (2) 振動・騒音の実態調査として近隣住民へのアンケートや情報収集は必要と考えるが、いかがか。

2 ごみ集積所の見直しを	ごみの集積所は4軒から設置ができる。 朝のラッシュ時に、高齢の方が速足で慌てて県道を横断し、ごみを出す様子を見かけることがある。 当事者からは、交通量も多く、なかなか横断できず不安との声を聞いている。そこで以下について伺う。 (1) 住民を交通事故から守る観点から、集積所について県道を渡らなくて済むよう集積所の変更や新たな集積所の検討は課題である。 町が主導してやる考えは。 (2) 令和9年度からの久喜市への委託による、プラスチックごみを燃えるごみとしての収集により一回のごみは増量する。集積所の衛生面や環境面から、多数の方が利用する集積所の小規模化の考えは。
3 久喜市に通じる橋梁と道路整備の進捗は	総合運動公園からみどりの森を過ぎ、圏央道を横切って久喜市へ抜ける道路は、県道春日部久喜線ができる以前は、便利で、地域にとって大事な道路と聞いている。そこで以下について伺う。 早い整備が望まれるが、その後の進捗は。

通告第 7 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 1 3 日 午後 4 時 4 0 分受付
令和 7 年 5 月 1 3 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 塚村 香織 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 中学校 3 5 人学級の定数改善について 2 文化財の活用促進を	国では、教師を取り巻く環境整備を進めるために、令和 8 年度から中学校 1 クラスを 4 0 人から 3 5 人に変更する方針を昨年 1 2 月に示しました。小学校 3 5 人学級への移行に続き、中学校の環境改善も図られることとなります。そこで以下について伺います。 ① 令和 7 年度の現状で、1 クラス 3 5 人を上回る学校（クラス）があるが、令和 8 年度からの対応は。 当町には現在、国・県・町（指定・登録・選定）を合わせて 4 1 点の文化財があります。歴史や文化を後世に繋ぐことは、日本の文化を守ることであり、私達の重要な役割ではないでしょうか。積極的に文化財を保存し、活用するための施策が必要だと思います。そこで以下について伺います。 ① 当町の文化財に対する考え方は。 ② 現在の未指定文化財の点数は。 ③ 文化庁で実施している、文化財保存活用地域計画を作成し文化財の活用に取り組む考えは。

3 公共施設利用料の障がい者減免制度の見直しを

当町の各公共施設における障がい者の減免制度は、利用者全員（介護者を除く）が対象者でなければ適応されない制度になっており、また手続き時に手帳のコピーを提出する場合もあるなど、利用しづらいという声が寄せられています。今後は障がいのある方々の社会参加や地域交流を後押しする趣旨に沿って、制度を見直していく必要があるのではないのでしょうか。そこで以下について伺います。

- ① 各公共施設の令和6年度障がい者減免制度の利用状況（障害者手帳アプリミライロID提示件数併せて）及び減免金額は。
- ② 他自治体では、障がい者が5名以上や過半数の構成、又はその介護者などで組織している団体を登録をした上で、その団体利用に対して減免措置をしている所もあるが、町の見解は。
- ③ 障がいのある方への支援として、公共施設の減免制度を分かりやすくHPなどで周知する考えは。

通告第 8 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 7 日 午前 9 時 2 4 分受付 令和 7 年 5 月 7 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 福澤 和美 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1 中学校部活動の地域展開について	文部科学省、スポーツ庁、文化庁は、教職員の働き方改革と生徒に多様な活動機会を提供する事を目的として地域移行から地域展開と名称変更し、地域クラブ活動への移行を推進しています。 令和 5 年度から 7 年度までを「改革推進期間」、令和 8 年度から 13 年度までを「改革実行期間」と位置づけ、まずは休日の部活動を、合同部活動や学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めています。 実証事業は埼玉県内では令和 6 年 12 月時点で 25 市町が行っており、近隣では、久喜市がスポーツ団体の受託、白岡市は市の教育委員会が受託し行っています。子どもによっては、やりたい部活動がある中学校を選択し、入学している生徒もあり、生徒はもちろん教職員や保護者にとっても、当町の動向が非常に気になるところです。 そこで以下について伺います。 ① 当町の現状と今後の予定は。 ② 協議会等の設置は、地域展開に向けた最初のステップとなる。現在、さいたま市を除く県内 6

	2市町村のうち56市町（約90%）が設置済みであり、当町も設置が必要と考えるがいかか。 ③生徒や教職員及び保護者に対して、受け皿となる可能性がある団体に対して、ニーズや連携についてアンケート調査を実施する考えは。 ④埼玉県では「地域クラブ活動等指導者人材バンク」を令和6年3月に設置したが、当町における指導者の確保は。 ⑤持続可能な参加費用の捻出と受益者負担について、また補助の考えは。 ⑥当町における地域展開の課題は。 ⑦現状の部活動は拠点校部活動として町内合同部活動を実施していく考えは。 ⑧当町は将来的にどのような地域スポーツ、文化活動のビジョンを描いているのか。
2 久喜宮代清掃センターについて	令和9年4月に久喜新ごみ処理施設の稼働を目指し現在、建設工事が進んでいます。令和8年12月には新施設において本稼働とほぼ同じ条件で試運転が開始される予定です。令和6年度に久喜宮代衛生組合では解体へ向けた調査測量を実施し、解体時期は令和9年度から11年度の予定とのこと。そこで以下について伺います。 ①令和6年度に行った解体へ向けた調査測量の内容は。 ②解体工事のスケジュールと費用はいつどのように決定するのか。 ③解体後の跡地利用は土壌や地下水の調査結果をふまえて久喜市との協議によると思われるが、当町としての考えは。 ④平成27年度までは大気中のダイオキシン類濃度の測定を行っていたが、その後はどのようにしているのか。
3 自治会存続と地域コミュ	少子高齢化、単身世帯や共働き世帯の増加、価値観の多様化、退職年齢の高齢化など、様々な理

ニティについて

由で地域社会の構造が大きく変化する中で自治会の加入率は減少している状況です。自治会は自主防災会と繋がっているため地域の防災、防犯、日頃の見守り、また環境美化活動や行事の開催など大変重要な役割を担っています。

こどもまんなか社会に向けて動いている中で、子ども会の活動も存続が困難になっている状況です。そこで以下について伺います。

①本町の自治会の加入状況と未加入世帯の割合は。

②加入促進のために行っている取り組みは。

③役員のなり手不足が課題となっているが、負担ととらずに、地域貢献や持続可能なコミュニティづくりとして参加できるように、今後どのように進めていくのか。

④子ども会について当町の考えは。

通告第 9 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 1 3 日 午前 8 時 3 5 分受付 令和 7 年 5 月 1 3 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 泉 伸一郎 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1. 避難所の環境改善を	政府は昨年 1 2 月に、避難所の運営指針を改定し、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示す「スフィア基準」を取り入れ、それまでトイレは 5 0 人 1 基だったものを 2 0 人に 1 基と明記した。さらに、トイレの比率を男性用と女性用を 1 対 3 とするよう推奨し、入浴施設も 5 0 人に 1 つとの基準を示している。また、避難所内の一人当たりの居住スペースを最低 3 . 5 m²とし、段ボールベッドなどが置ける広さの確保を目指している。 指針ではこのほか、温かい食事を提供できるよう、地域内でキッチンカーを手配するなどの取組事例が紹介されている。また、昨年 1 1 月に中央防災会議などから「令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書が出され、その中で、国の応援組織の充実強化や、被災地のニーズに応じてキッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカーなどを迅速に提供するための事前登録制度、災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設、全国の自治体における受援計画の作成、訓練などを総合的に進めるとしている。これらを踏まえ、当町の避難所

	の環境改善についての見解を伺う。また、小中学校体育館やぐるる宮代アリーナの空調設備の進捗についても伺う。
2. 自主防災組織の機能強化の推進を	地震や水害などにより災害が発生した時に、共助として機能するのは自主防災組織となる。自治会とは違った組織の形態で運営されることになっているが、実際には自治会組織に頼る形になっている。災害への備えは重要な課題であり、防災対策の推進が必要であると考えている。また、避難行動要支援者の把握なども的確に行われているか不安である。町は今年度から「くらし安全課」を設置して防災力の強化を目指している。自主防災組織と町との連携における課題と取組について伺う。
3. 高齢者の難聴対策の推進を	高齢化社会の進行に伴い、難聴の方も年々増加している。高齢者が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性も高くなると言われている。また、難聴になると、耳から脳に伝達される情報量は、極端に少なくなり、認知症発症のリスクが高まると言われている。この難聴対策として聴覚補助器の活用が有効である。 高齢化が進む中で、高齢者が社会の一員として、動き働ける地域を築くために、聴力の低下した高齢者が、自分に合った聴覚補助器を選択し、適切に活用できる環境の整備は、重要なことであると思う。高齢者の難聴対策として町の見解を伺う。
4. 自転車でのヘルメット着用の促進を	自転車利用者のヘルメット着用が、令和5年4月1日から改正道路交通法により、努力義務化された。しかしながら、ヘルメット着用者は少ないのが現状である。安全性を考えるとヘルメット着用が必要であり、特に高齢者や子ども達には普及してほしいと考える。町として、ヘルメット着用推進への取組についての考えを伺う。

通告第 10 号

令和 7 年 6 月 定 例 会

令和 7 年 5 月 1 6 日午後 2 時受付

令和 7 年 5 月 1 6 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 **佐藤 将行**

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項

質 問 の 要 旨

1 条例違反と
認めた山崎ア
ーチェリー場
について

3 月定例会にて、町はアーチェリー場の様々な問題につき、条例違反を認めました。しかし、その後も多くの問題については未解決のまま、今に至っています。特に安全面での対策については喫緊の課題であると考えます。

このアーチェリー場問題について指摘してから 1 年以上となりますが、現在の進捗状況と今後に向けての対策等についての考えを伺います。

2 進修館に関
する問題につ
いて

昨年度末、進修館の指定管理者である特定非営利法人 MCA サポートセンター（以下、MCA と略します。）が突然撤退したことにより、町が直接管理するようになりました。このことに伴い、MCA との引継ぎをきちんと行うよう、町に対し 2 月・3 月に何度も注意を促していました。しかしながら、撤退後に町民サービスを低下させるような状況が発覚しました。

現状の問題点と進捗を伺います。

3 物価高騰対
応重点支援地
方創生臨時交
付金制度につ

物価高騰対策につき 1 月の臨時会で、補正予算が可決されました。しかし、その対策の一部については昨年度中には実施されず、今年度の 5 月になってから開始されたものもあります。また、こ

いて	の制度についての広報が不十分であるとの声を、町民の方々から聞いています。 そこで、特にキャッシュレス決済事業と省エネ家電買換促進事業の実施の遅れと広報等について伺います。
4 町長の２期 ８年間の成果 について	今年の秋には、町長選挙が行われます。 新井町長は平成２９年よりこれまで２期８年間、町長職を行ってこられました。この間、一般会計は約９６億円から１３５億円と激増。物価高や国内景気の停滞と相俟って、町民の生活はさらに厳しい状況が続いています。 そこでこの８年間の町政に対する成果につき、どのような評価をされているのか伺います。

通告第 11 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 1 6 日 午後 2 時 5 0 分 受付 令和 7 年 5 月 1 6 日 宮代町議会 議長 様 宮代町議会 議員 丸 藤 栄 一 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1 加齢性難聴者への補聴器助成を	埼玉県内では現在まで 1 6 市町村が、高齢者の認知症予防や社会参加を推進する目的で補聴器購入の助成制度を実施している。今年の 7 月からは、春日部市、白岡市でも実施が決まり、1 8 市町村になる。最高額は鶴ヶ島市、坂戸市の 5 万円である。 そこで、以下の点について伺う。 (1) 加齢性難聴者における町の現状と認識について。 ① 町内対象者数の見込みは。 ② 難聴に対する町民の声や相談は。 ③ 難聴に起因する暮らしや健康の問題はどのように認識されているか。 (2) 加齢性難聴者に対する現在の支援策は。 (3) 今後の取り組みについて。 ① 難聴の早期発見、対策の重要性についての啓発は。 ② 医療機関との連携は。 ③ 言語聴覚士による相談窓口の設置は。 ④ 補聴器購入費助成制度の創設は必要と考えるが、町の見解は。

2 個別避難計画の作成と避難所の改善を

災害対策基本法の改正（2021年5月）により、優先度の高い避難行動要支援者について、2021年度から2025年度で「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務とされている。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 宮代町は県内でも高齢化率が高いこともあり、災害が発生したときに高齢者をはじめとする避難行動要支援者の避難がスムーズにできるように「どこの避難所に避難するか」「誰が避難支援をするか」などの「個別避難計画」の作成は必要と考えるが、町の見解は。
- (2) 災害対策基本法の改正から4年経過するが、町は「個別避難計画」を作成することができたのか。
- (3) 避難所運営に関わる職員配置はどのようになっているのか。
- (4) 東日本大震災や去年の能登半島地震などの教訓から、避難所生活における避難所の改善や物資の補強は大丈夫なのか。
- (5) 防災倉庫を増やす計画は。

通告第 12 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 1 6 日 午後 2 時 1 分受付
令和 7 年 5 月 1 6 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 金子正志 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 合併に関する意識調査について	宮代町の人口ボリュームゾーンは 7 0 歳から 8 4 歳と、4 5 歳から 5 9 歳です。つまり 2 0 年後には第 2 次ベビーブーム世代が高齢者となり、現役引退となります。行政は次の世代のために、今から準備することも大切な仕事です。 新井町長は 3 月議会で「市町村合併は究極の行財政改革とも言われ、スケールメリットの点から効果的な行財政改革の手法であると認識している」と答弁しました。 将来のまちづくりをどうしていくかは、住民と共に考えていきたいものです。そのためには、住民意識調査を実施することも必要ではないでしょうか。町長の考えを伺います。
2 中学校の部活動について	中学校の適正規模の問題の一つに、生徒数が少ないと十分な部活動ができないことも挙げられます。 文部科学省では、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組んでいます。地域部活動の受け皿としては、総合型クラブや競技別クラブなど地域のスポーツクラブや、関係団体のとりまとめや総合調整を担う教育委員会等があるとしています。 町内の中学校部活動の運営や外部指導などの状況を伺います。

3 自治体クレ カ決済拡大に ついて	新聞報道に、地方自治体の間で、日常業務に伴う決済にクレジットカードを導入する動きが拡大しているとの記事がありました。そこで以下について伺います。 ① 他自治体でどのような取り組みがあるのか。 ② 宮代町の取組は。
4 公共施設マ ネジメント計 画について	「公共施設及びインフラ資産の更新需要」を次のように発表しています。 平成23年4月＝50年間で約654億円必要。令和3年7月＝40年間で約749億円が必要である。 年平均換算で13億800万円→18億7,250万円となり、10年前の試算と比べ43%増と負担額は大幅に増えていることが明らかになりました。 3月議会の答弁では「2021年1月と2025年1月との比較では、資材は約33%、人件費は16%の上昇。金利は、2020年の1.0%が2025年度は2.0%と2倍」。さらに「公共施設及びインフラ資産の更新需要も約2割から3割の上昇が見込まれると推察される」との答弁でした。 第2期宮代公共施設マネジメント計画から4年が経過しています。 単純計算すると749億円×1.3＝973億円。 年平均換算では973億円÷36年＝27億円。 当初の計画の2倍の更新費用負担となります。 すべてを町の財政力で賄うことは不可能なのは明らかです。そこで以下について伺います。 ① 当初の計画発表から14年が経過しました。すでに建て替え、修繕した施設は。また、その金額は。 ② 次の施設の優先順位は。 ③ 町単独で予算を組んでいけるのか。

通告第 1 3 号	令和 7 年 6 月 定 例 会 令和 7 年 5 月 1 3 日 午前 1 1 時 3 1 分受付 令和 7 年 5 月 1 3 日 宮代町議会議長 様 宮代町議会議員 土 渕 保 美 一 般 質 問 通 告 書 次の事項について質問したいので、通告いたします。
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 災害時における支援者・要支援者等の避難について	昨年の 1 月 1 日に M 7. 6 最大震度 7 の能登半島地震が発生しました。そして、その年の 9 月に追い打ちをかけるように線状降水帯を伴う豪雨も重なり、復旧・復興には、まだまだ時間が必要とされています。改めて被災者の皆様にお見舞い申し上げます。 最近では、今後 3 0 年以内に 8 0 % の確率で発生するとされている南海トラフ地震において、内閣府が設置した南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが公表した資料によると、犠牲者は最大で、2 9 8, 0 0 0 人に及びます。大規模災害に備えて、町では、障害者・高齢者等の避難計画の作成を各地区の自主防災会に依頼していると思います。今後、どのようにして各地区をサポートしていくのか伺います。 ① 2 0 2 1 年 5 月に「災害対策基本法」が改正され、個別避難計画の策定が各市区町村の努力義務となった。現在の避難行動要支援者の人数と個別避難計画の作成の進捗状況並びに当町においての問題点は。 ② 支援者・要支援者も共に高齢化が進む中で、安

	心・安全な住民避難方法の自主防災会への指導は。 ③個別避難計画に記載されている支援者・要支援者の避難誘導中または避難中における様々なリスクに対しての保険を保険会社が市区町村向けに販売している。県内の他市区町村の加入状況は。また、当町も加入し、支援者・要支援者双方の安心安全を確保すべきと考えるが、町の見解は。
2 宮東・中島地区圃場整備事業について	米の価格高騰が世間を揺るがす中、稲作づくりが本番を迎え、当町においても田植えを終えた水田が、眩しい光景を輝かせています。8月の終わりから早いところでは、稲刈りが始まり新米の季節となります。 また、宮東・中島地区圃場整備事業もいよいよ佳境を迎え、関心の高まるところであります。そこで伺います。 ①今までの一連の流れと進捗状況並びに今後のスケジュールは。 ②圃場の大型化に伴う新たな担い手の確保は。 ③GPSを駆使した水位観測システム導入で本水路の状況がスマホにより確認でき、その都度現場まで行かなくて済むと組合員の方より感謝の言葉をいただいた。今後このシステムを水田の方にも活用する考えは。
3 スポーツフェスティバルについて	今年は、町制70周年を記念し、昨年よりも予算を上乗せしています。今回のスポーツフェスティバルに町の意気込みを感じるところがあります。 昨年までは天候にも恵まれ野外でのイベントが実行されたところでもあります。特に参加者の減少をくい止めるためにも各参加団体が思考を凝らしての運営となりました。そこで伺います。 ①70周年記念大会としての今大会の特徴並びに昨年度の実行委員会での反省会が出された意見

や修正案等は。

②防災訓練をスポーツフェスティバルに絡めていくと聞いている。参加される町民の皆さんに、より防災意識を身近に体感していただくための方策は。

③今までの経緯をもとに今後どのようなスタンスで、スポーツフェスティバルを盛り上げていく考えは。